

令和5年6月9日
病院局経営管理課
043-223-3961

千葉県循環器病センターにおける公用車の車検切れ運行について

千葉県循環器病センターにおいて、令和4年3月に自動車検査証の有効期間を満了した公用車を運行し、警察署への報告等の対応が遅れていたことが判明しました。

このような事態を招き、県民の信頼を損なうこととなったことを深くお詫び申し上げます。今後、このようなことのないよう、再発防止の徹底に努めてまいります。

1 概要

令和4年4月に行った庁用自動車の実態調査において、千葉県循環器病センターが管理する公用車（救急車）の自動車検査証の有効期間が満了していることに職員が気づき、運行記録を確認したところ、同年3月に、車検切れの状態で当該車両を2回運行していたことが判明した。

また、警察署への報告を行っていなかった。

- ・ 車検の有効期間満了日 令和4年3月14日
- ・ 車検満了後の運行状況

運行日	令和4年3月17日	令和4年3月30日
走行距離	60 km	59 km
運転者数	実人数1人	
運行用途	感染症対策のためのクリーンパーティションの運搬	
事故の有無	無し	

2 経緯

令和4年3月14日

当該車両の自動車検査証の有効期間が満了

令和4年3月17日、30日

当該車両を運行

令和4年4月22日

庁用自動車の実態調査において、当該車両の車検切れが判明

令和4年5月27日

当該車両の車検を更新

令和5年3月16日

本件に関する匿名の情報提供あり

令和5年5月25日

市原警察署へ報告

3 対応状況

- ・ 車検切れ判明後、車検を実施した。(令和4年5月27日完了)
- ・ 本事案について令和5年5月25日に市原警察署へ報告を行った。

4 発生原因

- ・ 当該公用車の車検有効期間の管理及びチェック体制が不十分であったこと。
- ・ コンプライアンス意識の浸透が不十分であったこと。

5 再発防止策

① 定期的な確認の徹底

公用車の車検有効期間の満了日の確認を徹底するため、調査等の確認回数を増やす。

② 視認性の向上

公用車の運転者が視覚的にすぐ確認できるよう、運行日誌の表紙に車検の有効期間の満了日を大きく記載する等、運転者誰もが車検有効期間を視認できる環境とする。

③ 全職員への周知

車両の車検有効期間の満了日について、公用車・自家用車を問わず、運行の際に確認することを習慣化すること、問題が生じた場合には直ちに上司等に報告することを全職員に周知する。

④ ガバナンス（教育）の強化

法令遵守の教育を強化・徹底するため、現在行っている管理者教育及び法令遵守の職員向け動画による研修に本事案の内容を盛り込む。